

令和2年第四回練馬区議会定例会 提出議案一覧表

条 例 …… 5件（一部改正4件、廃止1件）
 道 路 認 定 …… 2件（認定2件）
 契 約 …… 5件（工事請負契約1件、工事請負契約の変更3件、物品の買入れの変更1件）
 そ の 他 …… 29件（財産の無償譲渡1件、指定管理者の指定28件）

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	108	練馬区行政財産使用料条例の一部を改正する条例 使用期間が1日に満たない場合の土地の使用料を定める。	令和3年4月1日
2	109	練馬区立軽費老人ホーム条例を廃止する条例 大泉ケアハウスを民営化することに伴い、条例を廃止する。	令和3年4月1日
3	110	練馬区立敬老館条例の一部を改正する条例 敬老館1か所を廃止する。 春日町敬老館：練馬区春日町二丁目28番3号	令和3年4月1日
4	111	練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 1 放射35号線北町地区地区計画区域内における建築制限を定める。 2 石神井公園駅南地区地区計画区域内における建築制限を改める。	1 令和3年1月1日 2 規則で定める日
5	112	練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例 緑地1か所を新設する。 立野緑地：練馬区立野町30番19号	公布の日
6	113 ・ 114	特別区道路線の認定について（2件） 道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。	/
7	115	練馬区資源循環センター増築工事請負契約 〔入札期間〕 令和2年10月16日から同年11月6日まで 〔開札期日〕 令和2年11月6日 〔契約金額〕 484,688,600円 〔相手方〕 吉原・森成 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和4年1月14日まで 〔工事場所〕 練馬区谷原一丁目2番20号 〔工事規模〕 不燃ごみ中継施設 鉄骨造2階建 (延床面積 980.05平方メートル)	/

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
8	116	<p>練馬区立下石神井小学校校舎等改築工事請負契約の一部変更について</p> <p>平成29年第二回練馬区議会定例会において可決された平成29年議案第55号「練馬区立下石神井小学校校舎等改築工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 [変更前] 2,421,035,200円 [変更後] 2,433,839,200円</p>	
9	117	<p>練馬区立下石神井小学校校舎等改築機械設備工事請負契約の一部変更について</p> <p>平成29年第二回練馬区議会定例会において可決された平成29年議案第56号「練馬区立下石神井小学校校舎等改築機械設備工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 [変更前] 519,454,373円 [変更後] 520,279,373円</p>	
10	118	<p>練馬区立大泉西中学校校舎等改築工事請負契約の一部変更について</p> <p>平成30年第四回練馬区議会定例会において可決された平成30年議案第110号「練馬区立大泉西中学校校舎等改築工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 [変更前] 2,501,280,000円 [変更後] 2,506,406,000円</p>	
11	119	<p>敬老祝品の買入れについての一部変更について</p> <p>令和2年第二回練馬区議会定例会において可決された令和2年議案第74号「敬老祝品の買入れについて」に係る契約金額を変更する。 [変更前] 33,100,000円 [変更後] 31,130,000円</p>	
12	120	<p>財産の無償譲渡について（旧田柄特別養護老人ホームほか）</p> <p>財産（旧田柄特別養護老人ホームほか）を無償で譲渡する。 [相手方] 社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団</p>	
13	121	<p>指定管理者の指定について（練馬区立区民・産業プラザ）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 [指定管理者となる団体] 一般社団法人 練馬区産業振興公社 [指定の期間] 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
14	122	<p>指定管理者の指定について（練馬区立東京中高年齢労働者福祉センター）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 [指定管理者となる団体] 練馬建物総合管理協同組合 [指定の期間] 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで</p>	
15	123	<p>指定管理者の指定について（練馬区立勤労福祉会館）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 [指定管理者となる団体] 特定非営利活動法人 練馬区障害者福祉推進機構 [指定の期間] 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで</p>	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
16	1 2 4	<p>指定管理者の指定について（練馬区立光が丘区民ホール）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
17	1 2 5	<p>指定管理者の指定について（練馬区立関区民ホール）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
18	1 2 6	<p>指定管理者の指定について（練馬区立練馬文化センター）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕公益財団法人 練馬区文化振興協会 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
19	1 2 7	<p>指定管理者の指定について（練馬区立大泉学園ホール）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕公益財団法人 練馬区文化振興協会 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
20	1 2 8	<p>指定管理者の指定について（練馬区立美術館）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕公益財団法人 練馬区文化振興協会 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
21	1 2 9	<p>指定管理者の指定について（練馬区立石神井公園ふるさと文化館）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕公益財団法人 練馬区文化振興協会 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
22	1 3 0	<p>指定管理者の指定について（練馬区立光が丘福祉園）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 武蔵野会 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
23	1 3 1	<p>指定管理者の指定について（練馬区立大泉福祉作業所および練馬区立大泉つつじ荘）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 同愛会 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和4年3月31日まで</p>	
24	1 3 2	<p>指定管理者の指定について（練馬区立北町福祉作業所）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 武蔵野会 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和5年3月31日まで</p>	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
25	133	<p>指定管理者の指定について（練馬区立はつらつセンター光が丘）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
26	134	<p>指定管理者の指定について（練馬区立はつらつセンター関）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
27	135	<p>指定管理者の指定について（練馬区立高野台敬老館）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕生活協同組合・東京高齢協 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和5年3月31日まで （当該期間内に、機能転換に伴い高野台敬老館を廃止する場合にあつては、同敬老館を廃止する日まで）</p>	
28	136	<p>指定管理者の指定について（練馬区立光が丘デイサービスセンター）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
29	137	<p>指定管理者の指定について（練馬区立四季の香ローズガーデン）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕第一園芸みどりのまち共同事業体 〔指定の期間〕令和3年5月1日から令和8年3月31日まで</p>	
30	138	<p>指定管理者の指定について（練馬区立関町リサイクルセンター）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕練馬エコみらいプロジェクト 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
31	139	<p>指定管理者の指定について（練馬区立春日町リサイクルセンター）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕練馬エコみらいプロジェクト 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
32	140	<p>指定管理者の指定について（練馬区立豊玉リサイクルセンター）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕アクティオ・練馬リサイクル共同事業体 〔指定の期間〕令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
33	1 4 1	<p>指定管理者の指定について（練馬区立大泉リサイクルセンター）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕 アクティオ・練馬リサイクル共同事業体 〔指定の期間〕 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
34	1 4 2	<p>指定管理者の指定について（練馬区立軽井沢少年自然の家）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕 軽井沢フード株式会社 〔指定の期間〕 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
35	1 4 3	<p>指定管理者の指定について（練馬区立武石少年自然の家）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕 一般財団法人 上田市地域振興事業団 〔指定の期間〕 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
36	1 4 4	<p>指定管理者の指定について（練馬区立平和台図書館）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 〔指定の期間〕 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
37	1 4 5	<p>指定管理者の指定について（練馬区立東大泉児童館）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕 株式会社 ウィッシュ 〔指定の期間〕 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
38	1 4 6	<p>指定管理者の指定について（練馬区立東大泉児童館学童クラブ および練馬区立東大泉児童館第二学童クラブ）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕 株式会社 ウィッシュ 〔指定の期間〕 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
39	1 4 7	<p>指定管理者の指定について（練馬区立平和台児童館）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕 公益財団法人 児童育成協会 〔指定の期間〕 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	
40	1 4 8	<p>指定管理者の指定について（練馬区立平和台児童館学童クラブ）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕 公益財団法人 児童育成協会 〔指定の期間〕 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	